

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成24年 4 月23日
【事業年度】	第51期(自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)
【会社名】	マックスバリュ北海道株式会社
【英訳名】	MAXVALU HOKKAIDO Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 尾 啓 一
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北 8 条西21丁目 1 番10号
【電話番号】	011(631)1358(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 平 田 炎
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北 8 条西21丁目 1 番10号
【電話番号】	011(631)1358(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 平 田 炎
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成20年 1 月	平成21年 1 月	平成22年 1 月	平成23年 1 月	平成24年 1 月
売上高 (千円)	50,806,123	76,043,348	75,142,765	76,147,766	79,364,600
経常利益 (千円)	509,522	213,111	435,935	477,497	860,755
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	169,925	264,624	379,111	192,739	103,147
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,176,445	1,176,445	1,176,445	1,176,445	1,176,445
発行済株式総数 (株)	6,941,350	6,941,350	6,941,350	6,941,350	6,941,350
純資産額 (千円)	6,745,591	6,679,791	6,264,951	6,492,095	6,578,673
総資産額 (千円)	21,284,844	28,334,439	27,040,904	25,147,559	23,468,258
1 株当たり純資産額 (円)	993.03	978.74	916.92	950.28	961.48
1 株当たり配当額 (円)	8.00	6.00	—	—	5.00
(内 1 株当たり 中間配当額) (円)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
1 株当たり 当期純利益又は 当期純損失 () (円)	25.01	38.65	55.54	28.23	15.11
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	28.22	15.09
自己資本比率 (%)	31.7	23.6	23.2	25.8	28.0
自己資本利益率 (%)	2.5	3.9	5.9	3.0	1.6
株価収益率 (倍)	68.8	40.9	—	49.8	93.2
配当性向 (%)	32.0	15.5	—	—	33.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	401,543	1,739,534	348,325	109,711	1,758,375
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	794,908	1,605,080	514,577	118,072	106,452
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	680,875	621,692	1,078,518	540,762	2,603,088
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	242,998	1,195,152	2,107,419	1,794,441	1,056,181
従業員数(外・平均 臨時雇用者数) (名)	614 (1,881)	776 (2,673)	759 (2,719)	736 (2,753)	713 (2,855)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、第48期までは潜在株式がないため、また、第49期は潜在株式が存在するものの 1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 平成19年 6 月15日開催の第46期定時株主総会決議により、決算期を 3 月31日から 1 月31日に変更しました。従って、第47期は平成19年 4 月 1 日から平成20年 1 月31日の10ヶ月間となっております。

5 第48期において平成20年 4 月 1 日付で株式会社ジョイと合併しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和36年 3 月	生鮮食料品の小売業を目的として、札幌市北区北24条西 5 丁目22番地において、「株式会社札幌フードセンター」を設立(資本金750万円)。
昭和36年 8 月	札幌市北区北24条西 5 丁目 1 番地にスーパーマーケット第 1 号店の「北店」を開設。
昭和61年 3 月	札幌市中央区北 8 条西21丁目 5 番地に商品本部を移転。
平成元年 1 月	北店にPOSシステム導入。以後各店に漸次導入。
平成 5 年 9 月	ジャスコ株式会社との業務及び資本提携。
平成 7 年10月	日本証券業協会(現 大阪証券取引所)JASDAQ(スタンダード)に株式を店頭登録。
平成12年10月	北海道ジャスコ株式会社と合併、商号を「マックスバリュ北海道株式会社」とするとともに増資、資本金1,176,445千円となる。また、本店の住所を札幌市中央区北 8 条西21丁目 1 番10号に移す。
平成14年 4 月	24時間営業を開始。(「マックスバリュ八軒店」)
平成14年 6 月	イオン 1 %クラブに加入。
平成15年 2 月	イオン株式会社が弊社株式の公開買付けを実施。イオン株式会社の連結対象に。
平成15年 2 月	株式会社王子サービスセンター苫小牧地区の 5 店舗の営業譲渡契約を調印。
平成15年 4 月	環境マネジメントシステム国際規格ISO14001の認証取得。
平成19年 4 月	道内スーパーマーケット初の企業内技能研修センター「屯田研修センター」開設。
平成20年 3 月	電子マネー「WAONカード」の取扱いを開始。
平成20年 4 月	株式会社ジョイと合併。
平成20年 6 月	レジ袋無料配布中止を 6 店舗でスタート。
平成22年 2 月	新業態「ザ・ビッグ エクスプレス平岸店」をオープン。
平成22年 4 月	新業態「ザ・ビッグ 岩見沢店」をオープン。

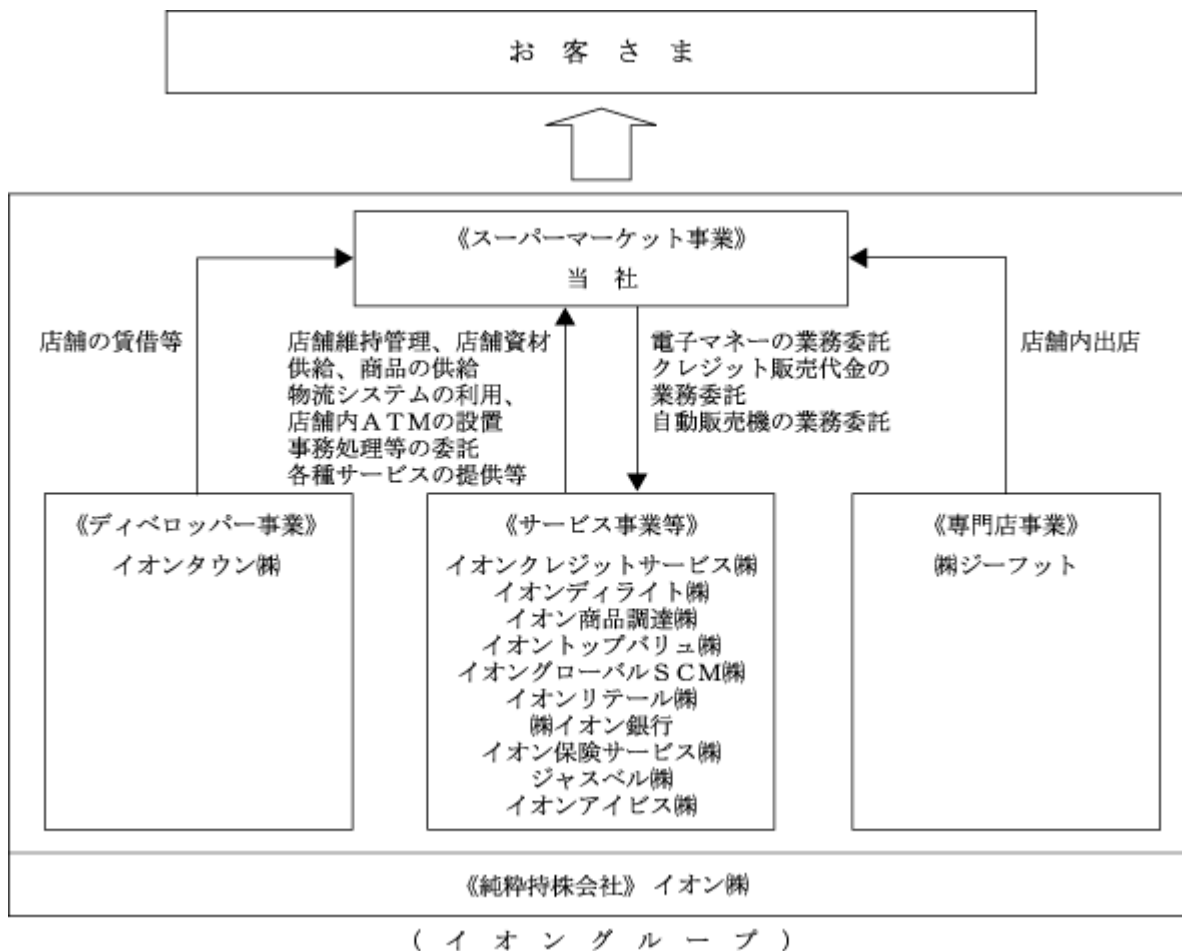
3 【事業の内容】

当社は、純粋持株会社イオン株式会社を中心とする企業集団イオングループの中で、スーパーマーケット事業を営む企業群の中に位置づけられており、北海道にて食料品及び日用雑貨品を主に販売する小売事業を営んでおります。

なお、当社は食料品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当社はイオングループ各社から商品の供給、物流システムの利用、店舗の維持管理、資材の供給等を受けしており、電子計算処理、事務処理等の委託をしております。また当社店舗へのテナント入店等の取引を行っております。

これらの事業に係る系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(親会社) イオン株式会社	千葉市美浜区	199,054,494	純粋持株会社	(64.83) 〔7.34〕	店舗の商標、運営指導 等

(注) 1 有価証券報告書の提出会社であります。

2 議決権の被所有割合の〔 〕内は、間接所有によるもので内数で記載しております。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
713 (2,855)	40.6	12.2	4,120

(注) 1 従業員は就業人員であります。臨時従業員数は()内に年間の平均人数(1日8時間換算)を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 当社は、食料品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、昭和48年2月1日に結成された札幌フードセンター労働組合を平成12年10月1日マックスバリュ北海道労働組合に改称、労使関係は良好に推移しております。

なお、平成24年1月31日現在の組合員数は4,170名(従業員数549名、パートタイマー3,621名)であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度における北海道地域の経済は、個人消費、民間設備投資、観光業等の一部に持ち直しの動きが見られるものの北海道経済全体としては厳しい状況が続いております。

また、3月に発生した東日本大震災の影響は、消費マインドの低下や自粛ムードの広がりといった大きな変化をもたらし、依然として雇用不安や個人消費に対する不透明感は拭いきれておりません。

当社の属するスーパーマーケット業界においても震災後の生産活動への影響や、原子力発電所の事故による放射能漏れに対する健康被害への不安感などが高まり、当社でも物流の混乱、産地の切替え、商品供給の不足、産地表示の変更等の対応を行いました。これらを通じて、安全で安心な商品、新鮮で美味しい商品を提供するという食品小売業の使命を再認識いたしました。

このような経営環境の下、当社は昭和36年の「札幌フードセンター」設立から数えて50周年を迎え「新たなステージへの変革」というスローガンを掲げ、店舗競争力の強化、現場力の強化に取り組んでまいりました。

札幌圏中心部の地下鉄駅隣接店舗を中心に「品揃え」「売場づくり」「サービス」を大幅に見直し、6店舗の改装を実施いたしました。

また、前期よりスタートした、価格競争力強化の業態である「ザ・ビッグ」店舗につきましても道央圏3店舗の転換に加え、新たに道東圏の3店舗を業態転換し、ドミナントエリアの拡大を行いました。

これらの改装、業態転換におきましては、当社初となる「医薬品（第二類・第三類）」の導入や、ザ・ビッグ店舗内で初となる「インストアベーカリー（焼きたてパン）」導入などの新規取り組みも進め、好調に推移しております。

7月には、北海道とイオン㈱との包括連携協定締結のタイミングに合わせ、イオン北海道㈱と協調し「ほっかいどう遺産WAON」を発行いたしました。これはご利用金額の0.1%が北海道遺産協議会に寄贈される「ご当地WAON」であり、道内はもとより観光客の皆さまにも人気の電子マネーカードとなっており、従来のWAONカードと合わせ、利用率も30%を超え多くのお客さまにご利用いただいております。

また、コンプライアンスの取り組みでは、食品表示・衛生・労務および防災管理等の重点監査を行うとともに、毎月度の営業会議や部門担当者会議等を通じ、労務管理教育、数値管理教育、行動規範研修等の教育機会を導入し、個人のスキルアップと組織体制の強化にも努めてまいりました。

以上の取り組みの結果、当事業年度の業績は以下の通りとなりました。

営業収益	807億39百万円(前期比 104.2%)
営業利益	8億58百万円(前期比 178.0%)
経常利益	8億60百万円(前期比 180.3%)
当期純利益	1億3百万円(前期比 53.5%)

なお、当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」等を適用したことにより、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額3億1百万円を特別損失として計上しております。

また、法人税率引下げに関連する法律が公布されたことに伴う影響により、繰延税金資産の取崩しを行い1億18百万円を法人税等調整額に計上しております。

当社は食料品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

（商品グループ別売上状況）

当事業年度の東日本大震災以降には、商品動向の大幅な変化として一部の商品にまとめ買いなどの特需的な動きもありましたが、総じて消費マインドの低下に繋がっており、お客さまの購買行動における低価格志向へのシフトは依然として続いております。

当社においても震災発生直後の月度において防災・備蓄商品の買い置き等の売上プラス要因もありましたが、逆に生鮮食品および日配食品の入荷不安定による売上マイナス要因もございました。

このような環境の下、家庭回帰の風潮に合わせた内食訴求の強化を実施いたしました。特に節電・猛暑対策等をキーワードにしたサービスデリ（惣菜）の強化、北海道産和牛を中心に焼肉、すき焼き等のメニュー提案の強化、農産物や水産物については産地情報、海域情報を発信することでお客さまの安全・安心のニーズにお応えした販売方法の強化等の取り組みを行った結果、生鮮グループを中心に業績は好調に推移いたしました。

また、早朝や夕方の商品展開の見直しや、当社の週間催事である火曜市・均一祭等の再構築など売場活性化の取り組みを行い、来店客数増や買上点数増に繋がりました。

品揃え面においては、少量・バラ売り・即食性（調理済ですぐに食べられる）等にこだわった簡便商品の開発と展開強化に努め高齢者の方々や単身世帯等のお客さまニーズにお応えしてまいりました。

なお、イオンのブランド「トップバリュ」は売上構成比も11.6%へ伸張しており、中でも冬場の防寒・軽量機能が特徴の「トップバリュ ヒートファクト」については取扱店舗数を35店舗（昨年度5店舗）に拡大し、「トップバリュ」としての単一商品では前年比6倍強の売上となっております。

今後ともお客さまからの鮮度・品質・価格・品揃え等に関してのご要望は続くと考えており、一層の改善に向け努力してまいります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ7億38百万円減少し、当事業年度末には、10億56百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は前事業年度末に比べ16億48百万円増加し、17億58百万円となりました。

収入の主な内訳は、減価償却費 8 億66百万円、税引前当期純利益 5 億33百万円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 3 億 1 百万円等であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は前事業年度末に比べ11百万円減少し、1 億 6 百万円となりました。

収入の主な内訳は、建設協力金の回収による収入 4 億98百万円、敷金の回収による収入 1 億 8 百万円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出 4 億50百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は前事業年度末に比べ20億62百万円増加し、26億 3 百万円となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出26億 2 百万円等によるものであります。

２ 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当社は、食料品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、「仕入及び販売の状況」については、商品グループ別に記載しております。

商品グループ別仕入状況

商品グループ名	当事業年度 (平成23年２月１日から 平成24年１月31日まで) (千円)	前年同期比(%)
農産	7,858,295	105.7
水産	4,931,134	100.9
畜産	4,852,650	104.5
サービスデリ（惣菜）	3,870,649	103.0
デイリー（日配）	12,926,418	106.7
グロサリー（加工）	23,289,108	105.7
インスタアペーカリー	434,411	99.2
食品計	58,162,667	105.2
家庭用品	2,324,402	98.9
衣料品	292,968	92.7
その他	209,130	90.6
非食品計	2,826,501	97.6
合計	60,989,168	104.8

- (注) １ その他は、催事等であります。
 ２ 金額は仕入価格で表示しております。
 ３ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

商品グループ別売上状況

商品グループ名	当事業年度 (平成23年２月１日から 平成24年１月31日まで) (千円)	前年同期比(%)
農産	9,334,495	103.9
水産	6,367,663	100.6
畜産	6,389,709	105.2
サービスデリ（惣菜）	6,125,987	103.7
デイリー（日配）	17,811,120	106.2
グロサリー（加工）	28,663,620	105.2
インスタアペーカリー	965,150	97.2
食品計	75,657,747	104.6
家庭用品	3,037,760	97.9
衣料品	425,494	91.6
その他	243,597	89.7
非食品計	3,706,853	96.6
合計	79,364,600	104.2

- (注) １ 上記金額は、商品グループ別直営売上高であり営業収入は含まれておりません。
 ２ その他は、催事等であります。
 ３ 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

地域別売上高状況

地域別	当事業年度 (平成23年2月1日から 平成24年1月31日まで)		前年同期比(%)
	売上高(千円)	構成比率(%)	
石狩振興局	46,021,627	58.0	104.5
胆振総合振興局	6,156,646	7.8	109.4
上川総合振興局	3,239,884	4.1	100.7
留萌振興局	1,230,058	1.5	96.9
釧路総合振興局	3,821,522	4.8	124.1
後志総合振興局	6,282,142	7.9	100.9
空知総合振興局	8,541,465	10.8	100.0
日高振興局	1,231,316	1.5	101.1
渡島総合振興局	2,839,935	3.6	96.3
合計	79,364,600	100.0	104.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

単位当たり売上高

項目	当事業年度 (平成23年2月1日から 平成24年1月31日まで)	前年同期比(%)
売上高	79,364,600千円	104.2
売場面積(平均) 1㎡当たり売上高	121,319㎡ 654千円	100.4 103.8
従業員数(平均) 1人当たり売上高	3,582人 22,156千円	102.3 101.9

(注) 1 売場面積(平均)は、「大規模小売店舗立地法」に基づく面積であり、稼動月数により算出しております。

2 従業員数(平均)には、臨時従業員(1日8時間換算期中平均人数)を含んでおります。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

主要顧客別売上状況

該当事項はありません。

3 【対処すべき課題】

平成23年3月に発生した東日本大震災やその後の電力供給不足は、日本経済に大きな影響をもたらし、生産活動の停滞や、消費者心理の冷込みが懸念される等、経営環境は依然不透明な状態が続いております。

また、北海道内の人口動態は平成9年の約570万人をピークに減少し続け、マーケット規模は縮小状況にあります。高齢化比率についても平成32年には全国平均（27.8%）を大きく上回る32%と推測され、人口のシニア化にも拍車がかかっております。

このような環境下において、当社は経営基盤の強化を行ないつつ、成長軌道への転換を図り、中長期的な成長のため、大きく4つの施策に取り組んでまいります。

（1）成長戦略

「既存店舗」の活性化は、「基幹・収益店舗」を中心にスピードを上げて取り組み、更なる収益力の拡大に努めます。

「ザ・ビッグ店舗」においては、人的効率アップ等、更なる「ローコスト化」への取り組みとともに、部門構成の見直し等の取り組み強化により、安定的な成長軌道に乗せてまいります。

重点エリア（都市部）を定め、新規出店開発に注力いたします。

（2）営業・商品戦略

収益力の高い店舗を「利益確保モデル」として、スピードを上げて水平展開いたします。

トップバリュ（イオン開発商品）やサービスデリ（寿司・ホットデリカ・惣菜）部門等、高利益部門・商品の拡販に努めるとともに、生鮮食品の販売強化に努めます。

少子・高齢化時代に対応した品揃え・サービスの強化（シニアシフト）に努めるとともに、インターネット販売や宅配等、新たな需要創造に向けた取り組みを強化いたします。

（3）人事戦略

人事制度の見直しや教育機会の拡大に努め、次代を担う人材育成・発掘に努めます。

店舗管理レベル、顧客満足度レベルを高めるための知識・技術教育に注力いたします。

（4）IT戦略

新レジの導入、発注システムの見直し、商品分析システムの活用等を行い、作業の効率化に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の事業展開及びその他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項は、以下のとおりであります。また、必ずしも、そのようなリスク要因と考えていない事項につきましても、投資者の判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。

なお、当社は、これらのリスクの存在を認識した上で、発生回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、文中における当該事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

貸倒引当金のリスク

当社は、建設協力金、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提及び見積りと乖離し、貸倒引当金を大幅に超えた場合、また、経済状態全般の悪化により、設定した前提及び見積りを変更せざるを得なくなった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達のリスク

当社は、新規出店や既存店の改装投資に必要な資金の一部を、金融機関からの借入を中心に調達しておりますが、金融環境が悪化した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

食品の安全性のリスク

近年、食品業界において、牛肉等の産地偽装、高病原性鶏インフルエンザやノロウイルス等、多くの問題が発生しております。多数の顧客に食品を提供している事業の性質上、当社にとっても重要な問題であると認識しております。従来より仕入れ商品の産地情報の収集、抜き取り検査による商品の安全性の確認には十分配慮しておりますが、社会全体にわたる品質管理問題が発生した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

競争の激化のリスク

当社は、事業の性格上、主に各店舗の商圈内の同業他社との競合状況にあります。また、売場面積1,000㎡未満店舗においては、法規制等が少なく新規出店がしやすい状況となっております。今後当社各店舗の商圈内に新規の競合店舗が多数参入した場合、また、異業種よりの食品販売の新規参入があった場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

減損会計のリスク

保有財産の実質的価値の低下や、収益性の低い店舗等について減損処理が必要となった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

短時間労働者（パートタイマー等）に係る費用の増加リスク

当社は、他の小売業者と同様に正社員のみならず多数の短時間労働者を雇用しております。短時間労働者に一定程度の業務を依存しているため、種々の要因により短時間労働者に係る費用が増大した場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制によるリスク

企業は多くの法的規制を受けております。そのため当社は、行動指針を定め、コンプライアンスの向上につとめておりますが、これらの規則に違反した事態が生じた場合は、行政処分を科せられるとともに顧客の信頼を失い、業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の漏洩に関するリスク

個人情報の保護については、社内規程等の整備や従業員教育により、流失しないよう万全の体制をとっておりますが、万一、個人情報が流出した場合は、社会的信用が低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、事故等に関するリスク

当社は、安全で快適な店舗づくりという観点から、自然災害や事故等からお客さまを守るため、防災マニュアルの整備、避難訓練の実施等、平素より予想される事態に対しての対策を講じておりますが、自然災害により取引先の工場、輸送手段が被災し、商品の供給に影響を受けた場合や大規模な事故の発生により、店舗やその他事業活動が一部中断せざるを得ないような場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

不動産価格の変動に伴うリスク

当社は、不動産の取得及び賃貸借を行なうため、不動産価格が変動した場合、不動産の取得及び賃貸借に係る費用が変動することとなり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

税効果会計に伴う繰延税金資産の計上によるリスク

当事業年度末において13億 1 百万円の繰延税金資産を計上しております。每期、繰延税金資産の回収可能性の見直しを行っており、見直しの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると思込まれなくなった場合や法人税減税等の制度面における変更があった場合には、繰延税金資産を適時に取り崩すことになり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて10.1%減少し、71億73百万円となりました。これは主として、現金及び預金が7億38百万円減少したこと等によります。(なお、現金及び預金の詳しい内容につきましては、「第5〔経理の状況〕 2〔財務諸表等〕(1)〔財務諸表〕〔キャッシュ・フロー計算書〕」をご参照ください。)

固定資産は、前事業年度末に比べて5.1%減少し、162億95百万円となりました。これは主として、建設協力金が3億18百万円、繰延税金資産が1億83百万円、建物(純額)が1億9百万円それぞれ減少したこと等によります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べて6.7%減少し、234億68百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて0.7%減少し、121億93百万円となりました。これは主として、買掛金が2億80百万円、預り金が1億48百万円それぞれ増加したものの、1年内返済予定の長期借入金が5億9百万円減少したこと等によります。

固定負債は、前事業年度末に比べて26.3%減少し、46億95百万円となりました。これは主として、資産除去債務が4億98百万円増加したものの、長期借入金が20億93百万円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べて9.5%減少し、168億89百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて1.3%増加し、65億78百万円となりました。これは主として、繰越利益剰余金が1億3百万円増加したこと等によります。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1〔業績等の概要〕」に記載しております。

(3) 経営成績の分析

営業収益

当事業年度の営業収益は807億39百万円（前期比104.2%）となりました。その内容は、売上高793億64百万円（前期比104.2%）、営業収入（主に不動産賃貸収入）13億74百万円（前期比100.3%）であります。

営業収益増加の主たる要因は、札幌圏中心部の地下鉄駅隣接店舗を中心とした6店舗の改装および、その他6店舗の価格競争力を強化した業態への転換等により、売上高が増加したことによります。

営業総利益、販売費及び一般管理費

営業総利益は、価格競争力を強化した業態への転換等により売上高総利益率（23.2%）が昨年を0.4%下回ったものの、売上高が昨年を4.2%上回ったこと等により197億83百万円（前期比102.1%）となりました。

販売費及び一般管理費は、節電対策の実施、店舗賃借料・店舗維持費・修繕費等の経費削減を行ったものの、売上高の増加に伴い人件費が増加したこと等により189億24百万円（前期比100.2%）となりました。

営業利益

営業利益は、8億58百万円（前期比178.0%）となり、売上高営業利益率は1.1%となりました。

営業外損益

営業外損益は、受取利息37百万円、リサイクル材売却収入13百万円等により営業外収益が86百万円、借入による支払利息70百万円等により営業外費用が83百万円となりました。その結果、経常利益は8億60百万円（前期比180.3%）となりました。

特別損益

特別利益は、貸倒引当金戻入額44百万円の計上となりました。特別損失は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額3億1百万円、減損損失41百万円等の計上により3億72百万円となり、税引前当期純利益が5億33百万円となりました。

当期純利益

法人税、住民税及び事業税1億44百万円、繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額2億85百万円等の計上により、当期純利益は1億3百万円（前期比53.5%）となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社は、北海道を事業エリアとして店舗網の拡大を図り、食品スーパーマーケットの積極的なドミナント展開をしております。

なお、当社は食料品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は4億35百万円となりました。その主な内容は、既存6店舗の改装および、その他6店舗の業態転換等であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 事業所別設備の状況

平成24年1月31日現在における各事業所別の設備、投下資本ならびに従業員の配置状況は次のとおりであります。

地区	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
石狩振興局	店舗	1,743,201	33	1,158,026 (10,151.15) 〔 365,833.55 〕	308,454	3,209,716	259 〔 1,602 〕
胆振総合振興局	店舗	832,127	—	281,732 (14,192.70) 〔 82,543.84 〕	57,175	1,171,035	40 〔 193 〕
上川総合振興局	店舗	193,540	—	— (—) 〔 93,668.35 〕	12,352	205,892	20 〔 120 〕
留萌振興局	店舗	40,179	—	— (—) 〔 25,743.00 〕	5,319	45,499	8 〔 42 〕
釧路総合振興局	店舗	544,117	—	— (—) 〔 67,581.43 〕	36,873	580,991	13 〔 143 〕
後志総合振興局	店舗	400,864	—	177,675 (11,453.55) 〔 43,189.16 〕	21,315	599,854	34 〔 186 〕
空知総合振興局	店舗	622,500	210	179,856 (22,866.64) 〔 117,702.00 〕	69,693	872,260	47 〔 314 〕
日高振興局	店舗	192,989	—	259,726 (10,372.00) 〔 — 〕	4,278	456,994	7 〔 38 〕
渡島総合振興局	店舗	291,678	—	— (—) 〔 77,143.00 〕	86,157	377,836	16 〔 100 〕
本社 (札幌市中央区)	事務所	89,528	7,851	174,739 (1,757.19) 〔 — 〕	66,033	338,152	269 〔 63 〕
その他の設備 (札幌市手稲区他)		259,450	—	753,273 (54,294.07) 〔 15,883.96 〕	2,772	1,015,496	— 〔 — 〕
合計		5,210,177	8,094	2,985,030 (125,087.30) 〔 889,288.29 〕	670,427	8,873,729	713 〔 2,801 〕

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数（期末の就業人数を1日8時間換算）を外書しております。
- 3 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は27億2百万円であります。賃借している土地の面積については、〔 〕で外書しております。
- 4 その他の設備には、貸与中の土地、建物が含まれており、その内訳は次のとおりであります。

所在地	設備の内容	土地		建物 及び構築物	その他
		面積(㎡)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
札幌市中央区	倉庫	370.40	66,204	5,574	—
札幌市東区	賃貸用店舗	1,490.26	55,571	693	—
札幌市北区	研修センター	4,297.66	133,764	161,288	711
札幌市手稲区	賃貸用店舗他	4,345.00	61,350	31,427	1,489
札幌市西区	配送センター	—	—	10,560	571
滝川市	転貸用店舗	—	—	49,041	—
滝川市	賃貸用土地	2,770.00	—	—	—
苫小牧市	賃貸用土地	8,717.63	203,293	863	—
赤平市	賃貸用土地	32,303.12	233,089	—	—
合計		54,294.07	753,273	259,450	2,772

- 5 リース契約による賃貸設備のうち主なものは、次のとおりであります。

名称	リース期間	リース料 (年間)(千円)	リース契約 残高(千円)	備考
店舗什器備品一式	3～12年	4,485	—	所有権移転外ファイ ナンス・リース
建物一式	8～20年	584,157	3,334,292	〃

(2) 設備の稼働状況

平成24年1月31日現在における各事業所の設備の稼働状況は次のとおりであります。

事業所名	建物床面積(㎡)	売場面積(㎡)	床面積に 対する比率(%)	貸与面積(㎡)	床面積に 対する比率(%)
石狩振興局	(112,487.38) 131,414.80	68,059.00	51.8	18,045	13.7
胆振総合振興局	(5,689.51) 13,287.96	8,494.00	63.9	625	4.7
上川総合振興局	(6,330.24) 11,930.25	7,060.61	59.2	1,829	15.3
留萌振興局	(4,684.14) 4,684.14	2,000.00	42.7	1,610	34.4
釧路総合振興局	(7,169.10) 11,581.10	6,551.00	56.6	2,944	25.4
後志総合振興局	(9,965.84) 22,135.59	9,299.96	42.0	2,748	12.4
空知総合振興局	(19,224.04) 26,605.04	15,101.00	56.8	6,756	25.4
日高振興局	(—) 3,649.16	1,711.53	46.9	968	26.5
渡島総合振興局	(5,986.88) 5,986.88	4,416.00	73.8	289	4.8
本社	2,477.40	—	—	0	0
その他の設備	(4,415.95) 13,207.33	—	—	1,764	13.4
合計	(175,953.08) 246,959.65	122,693.10	49.7	37,577	15.2

- (注) 1 建物床面積の()は賃借面積であり、内数で表示しております。
 2 売場面積は「大規模小売店舗立地法」に基づく面積であります。
 3 貸与面積は、テナントに対するものであります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年4月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,941,350	6,941,350	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,941,350	6,941,350	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（第1回株式報酬型ストックオプション）

平成21年3月18日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年3月31日)
新株予約権の数(個)	22	22
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,200(注)	2,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年5月1日～ 平成36年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,460 資本組入額 731	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り、権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

第3回新株予約権（第3回株式報酬型ストックオプション）

平成23年3月16日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成24年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年3月31日)
新株予約権の数(個)	76	76
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,600(注)	7,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年5月1日～ 平成38年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,323 資本組入額 662	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者(以下「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 当社が、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割（又は併合）の比率}$$

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成12年4月1日 ～ 平成13年3月31日(注)	1,278,000	6,941,350	63,900	1,176,445	31,674	1,206,839

(注) 北海道ジャスコ株式会社との合併によるもの

合併登記日：平成12年10月2日

合併比率：北海道ジャスコ株式会社の株式(1株の金額50千円)1株につき当社の株式710株の割合

(6) 【所有者別状況】

平成24年1月31日現在

平成29年10月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	11	4	142	—	—	2,514	2,671	—
所有株式数 (単元)	—	7,599	2	49,995	—	—	11,814	69,410	350
所有株式数 の割合(%)	—	11.0	0.0	72.0	—	—	17.0	100.0	—

(注) 自己株式112,944株は、「個人その他」に1,129単元及び「単元未満株式の状況」に44株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
イオン株式会社	千葉県美浜区中瀬1丁目5番地1	3,925	56.55
マックスバリュ北海道共栄会	札幌市中央区北8条西21丁目1番10号	343	4.95
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目7番地	339	4.88
イオンクレジットサービス 株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	265	3.81
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	170	2.44
出戸一成	札幌市中央区	161	2.32
マックスバリュ西日本株式会社	兵庫県姫路市三左衛門堀東の町121	118	1.69
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	106	1.52
出戸京子	札幌市中央区	69	0.99
ミニストップ株式会社	東京都千代田区神田錦町1丁目1番地	59	0.84
イオンディライト株式会社	大阪市中央区南船場2丁目3番2号	59	0.84
計	—	5,616	80.83

(注) 上記のほか当社所有の自己株式112千株(1.62%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年 1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 112,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,828,100	68,281	—
単元未満株式	普通株式 350	—	—
発行済株式総数	6,941,350	—	—
総株主の議決権	—	68,281	—

(注) 「単元未満株式数」の欄には、当社所有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年 1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) マックスバリュ北海道 株式会社	札幌市中央区北 8 条西21丁 目 1 番10号	112,900	—	112,900	1.62
計	—	112,900	—	112,900	1.62

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

第 1 回株式報酬型ストックオプション

平成21年 3月18日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年 3月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9 名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	5,800(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成21年 5月 1 日～平成36年 4月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から 5 年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みにに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

第3回株式報酬型ストックオプション

平成23年3月16日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成23年3月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	7,600(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成23年5月1日～平成38年4月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

第4回株式報酬型ストックオプション

平成24年3月14日の取締役会決議に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年3月14日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	7,600(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	平成24年5月1日～平成39年4月30日
新株予約権の行使の条件	新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じ株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	112,944	—	112,944	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、企業体質の強化を図りながら、株主配当を業績に応じて安定的、継続的に実施していくこと、また、今後も予想される厳しい経営環境の中で、収益力強化につながる内部留保の充実等に努めていくことにあります。内部留保の用途につきましては、店舗の新設、改装及びシステム投資、教育投資等に活用し、事業基盤の強化と更なる業容の拡大につなげてまいります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、この基本方針に基づき1株当たり5円とさせていただきます。

なお、当社は、毎年1月31日を基準日とする年1回の期末配当を行うこと、また、毎年7月31日を基準日とする中間配当を行うことができる旨定款に定めております。当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議をもって行うことができる旨定款に定めております。

今後も引き続き、株主さまに対する利益還元増進を念頭において、積極的かつ堅実な経営をしていく所存です。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
平成24年3月14日 取締役会決議	34,142	5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期
決算年月	平成20年 1 月	平成21年 1 月	平成22年 1 月	平成23年 1 月	平成24年 1 月
最高(円)	2,000	1,880	1,764	1,595	1,580
最低(円)	1,703	1,554	1,401	1,388	1,010

(注) 株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所（ＪＡＳＤＡＱ市場）におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 8 月	9 月	10月	11月	12月	平成24年 1 月
最高(円)	1,406	1,409	1,410	1,439	1,558	1,580
最低(円)	1,350	1,374	1,370	1,388	1,430	1,401

(注) 株価は、大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役	社長	山 尾 啓 一	昭和27年 8 月25日生	昭和52年 4 月 平成15年 2 月 平成16年 2 月 平成16年 5 月 平成18年 5 月 平成21年 4 月 平成21年 4 月	ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 同社マックスバリュ事業本部東海 事業部長 マックスバリュ東海(株)社長付 同社取締役 同社常務取締役 当社顧問 当社代表取締役社長 (現任)	(注)2	28
取締役	開発本部長	出 戸 信 成	昭和40年11月 1 日生	平成 6 年 4 月 平成11年 6 月 平成14年 2 月 平成15年 4 月 平成20年 4 月 平成24年 2 月	当社入社 当社取締役総合企画室長兼監査室 長 当社常務取締役営業本部副本部長 兼商品部長 当社常務取締役管理本部長 当社常務取締役経営管理・人事・ 総務担当兼人事本部長 当社取締役開発本部長 (現任)	(注)2	588
取締役	商品本部長	福 井 博 幸	昭和29年 4 月25日生	昭和53年 3 月 平成14年 3 月 平成15年 2 月 平成16年 3 月 平成16年 5 月 平成22年 5 月 平成23年 2 月 平成24年 4 月	ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 同社 S S M 長野商品部長 同社畜産商品部長 琉球ジャスコ(株) (現イオン琉球 (株)) コーディネーター部長 同社取締役 同社常務取締役 同社常務取締役商品本部長 当社取締役商品本部長 (現任)	(注)2	—
取締役	人事総務 本部長兼 コンプライ アンス担当	石 岡 忠 雄	昭和26年10月 1 日生	昭和63年 3 月 平成11年 3 月 平成14年 4 月 平成17年 6 月 平成21年 4 月 平成21年 8 月	当社入社 当社元町店店長 当社営業企画部長 当社取締役総務部長 当社取締役人事総務統括部長 当社取締役人事総務本部長兼コン プライアンス担当 (現任)	(注)2	4
取締役	D S 事業 本部長	齋 藤 靖 尚	昭和39年 5 月 7 日生	昭和60年 4 月 平成14年 4 月 平成20年 4 月 平成21年 8 月 平成22年 3 月 平成22年 4 月 平成24年 2 月	当社入社 当社商品本部畜産グループマネ ジャー 当社商品本部商品部長 当社店舗統括本部店舗統括部長 当社新業態事業部長 当社取締役新業態事業部長 当社取締役 D S 事業本部長 (現 任)	(注)2	1
取締役	経営管理 本部長	平 田 炎	昭和39年 7 月25日生	昭和62年 6 月 平成19年 2 月 平成20年 6 月 平成21年 5 月 平成21年10月 平成22年 4 月 平成24年 2 月	(株)ますや (現マックスバリュ九州 (株)) 入社 同社営業企画部長兼環境社会貢献 グループマネジャー 同社福岡事業部筑後地区担当部長 イオン(株) S M 事業戦略チーム 当社営業戦略担当部長 当社取締役店舗統括部長 当社取締役経営管理本部長 (現 任)	(注)2	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役 (注)1	—	名 古 屋 則 雄	昭和24年 5 月23日生	昭和48年 4 月 平成 9 年 4 月 平成13年 4 月 平成15年 9 月 平成23年 5 月 平成23年 5 月 平成24年 4 月	ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 同社メガマート事業本部事業部長 (株)ホームワイド営業本部長 イオン九州(株)取締役 (株)サンデー取締役 (株)ジョイ常務取締役営業・商品担当 当社監査役 (現任)	(注)5	—
監査役 (注)1	—	橋 本 昭 夫	昭和18年 2 月28日生	昭和44年 4 月 平成 8 年 4 月 平成 9 年 4 月 平成 9 年12月 平成11年 4 月 平成12年 4 月 平成12年10月	日本弁護士連合会弁護士登録 札幌弁護士会会長 北海道弁護士会連合会理事長 札幌市監査委員 日本弁護士連合会副会長 空知炭礦(株)代表取締役社長(現任) 当社監査役 (現任)	(注)5	1
監査役 (注)1	—	中 村 和 彦	昭和22年 5 月23日生	昭和47年10月 平成 2 年 3 月 平成10年 3 月 平成11年 9 月 平成16年 3 月 平成17年 5 月 平成17年 6 月	ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社 同社畜産商品部長 同社マックスバリュ事業本部東北事業部長 同社 S S M 商品本部長野商品部長 同社 S S M 商品本部コーディネーター部長 マックスバリュ東北(株)監査役(現任) 当社監査役 (現任)	(注)3	—
監査役 (注)1	—	吉 岡 征 雄	昭和19年 3 月 4 日生	昭和42年 4 月 平成 3 年 4 月 平成 5 年 4 月 平成 5 年12月 平成 9 年 4 月 平成10年 6 月 平成11年 9 月 平成12年 9 月 平成13年 8 月 平成23年 4 月	東京地方検察庁検事 横浜地方検察庁総務部長 東京高等検察庁検事 広島地方検察庁次席検事 旭川地方検察庁検事正 最高検察庁検事 宇都宮地方検察庁検事正 広島地方検察庁検事正 彩北法律事務所弁護士(現任) 当社監査役 (現任)	(注)4	—
計							624

- (注)1 監査役名古屋則雄、橋本昭夫、中村和彦、吉岡征雄は会社法第2条第16号に定める「社外監査役」であります。
- 2 平成24年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 平成21年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成23年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 平成24年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

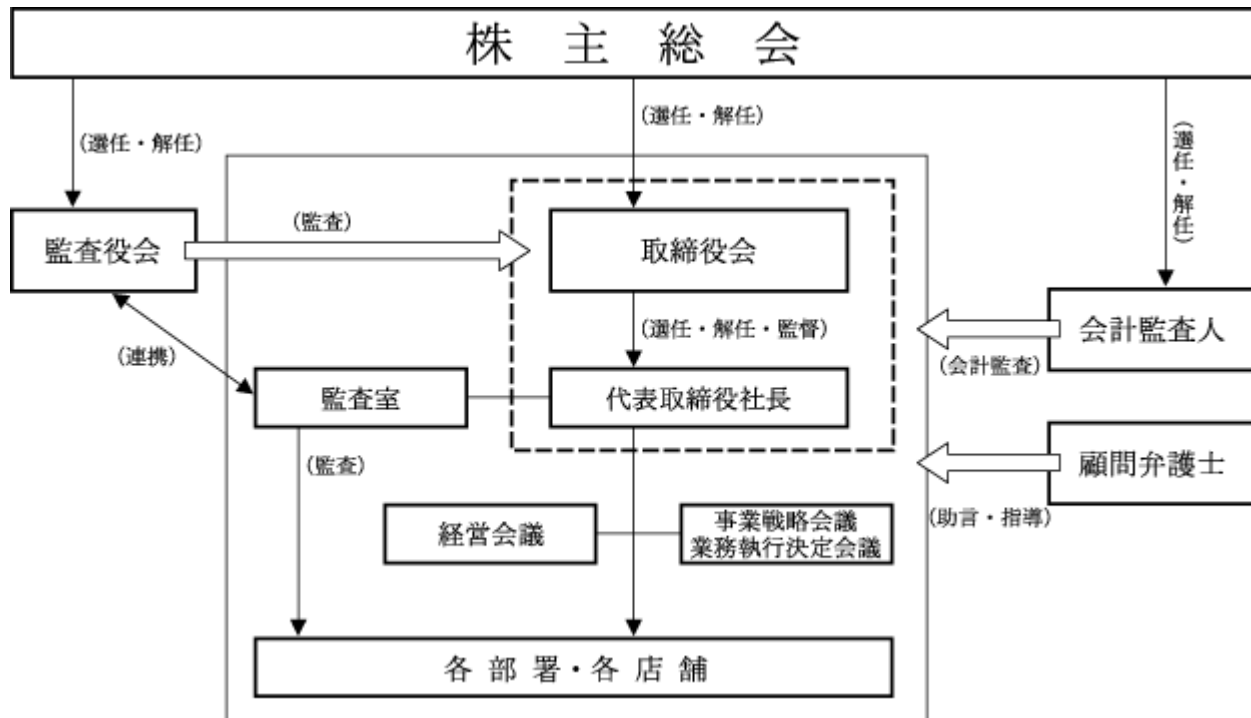
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

1. 企業統治の体制

- ・当社は監査役設置会社であります。当社は、監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。
- ・当社の基本的な経営管理組織として、取締役会、事業戦略会議、経営会議、業務執行決定会議があります。
- ・取締役会は、取締役6名で構成され、原則毎月1回開催される定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行状況を監督しております。
- ・事業戦略会議は、社長、担当役員及び社長が指名する者により構成し、戦略的課題及びその他課題を審議・検討することを中心に原則毎月1回開催しております。
- ・経営会議は、常勤の取締役・監査役、監査室長及び本社の主要な部門の長が参加し、経営課題や全社的執行方針について審議、検討、報告することを中心に原則毎週1回開催しております。
- ・業務執行決定会議は、業務執行の月度の反省の場として原則毎月1回開催しております。
- ・監査役4名（いずれも社外監査役）は、監査役会への出席及び取締役からの営業報告の聴取や監査室との情報収集のほか、重要な書類の閲覧等により、経営に関する監視、監査機能を果たしております。
- ・監査役会は、監査役4名（いずれも社外監査役）で構成され、公正、客観的な監査を行なうことを目的に原則毎月1回開催しております。
- ・会計監査人には、有限責任監査法人トーマツを選任し、会計監査を委託しております。顧問弁護士につきましても、法律問題が生じたときには、随時確認しアドバイスを受ける体制をとっております。また、金融商品取引法に基づく内部統制評価のため、監査室に内部統制グループを設置しております。
- ・当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役1名との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは会社法第425条第1項各号の額の合計額を限度とする契約を締結しております。

< 当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要 >



2. 内部統制システムの基本方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は、その職務の執行にあたっては、平成15年4月に制定されたグループ共有の行動規範である「イオン行動規範」を行動の基本とし、必要に応じて外部の専門家を起用し法令あるいは定款への違反を未然に防止する。

「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の監視・検証を行っている。

取締役が他の取締役の法令あるいは定款に違反する行為を発見した場合は、ただちに監査役会および取締役会に報告するなどガバナンス体制を強化する。

取締役は、社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力との一切の関係を遮断し、反社会的勢力との接触を未然に回避するとともに、万一それらの勢力からの不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等の外部関連機関と連携し、組織全体として毅然とした態度で法的手段を含めた対応を行うこととしている。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の決定に関する記録については、取締役会規則に則り、作成、保存および管理を行う。

業務執行取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき、文書管理規程を整備し、適切に作成、保存および管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、事故、事件、災害および環境等に係るリスクについて、全社的なリスク管理については総務部が行い、各部門の所管するリスク管理についてはそれぞれの担当部署が行う。

リスク管理に係る規則・ガイドラインの制定、研修の実施およびマニュアルの作成・配布等により全従業員に徹底する。

全社的なリスクは総務部が、また、各部署に関するリスクは各部署の長が、リスク管理の状況を取締役会に定期的に報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

業務の有効性および効率性を図る観点から、当社の経営に係る重要事項については取締役会規則に従い、取締役会において決定している。

取締役会での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、各部署の長が迅速に遂行し、結果を報告する体制をとっている。

業務執行の遂行の過程では、内部牽制機能を確立するため、「組織および職務分掌規程」、「職務権限規程」においてそれぞれの職務権限や実行責任者を明確にし、適切な業務手続を定めている。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

よりよい地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすため、コンプライアンス経営を重視してイオン行動規範を採用している。また、行動規範および当社固有の問題に対し、社内教育を実施している。

当社はグループ全従業員を対象としたイオン株式会社の内部通報制度に参加しており、当社に関連する事項は当社の管理担当役員に報告される。

(6) 当社ならびに親会社および関連会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イオングループ各社の関係部門が定期的に担当者会議を開催し、法改正の動向ならびに対応の検討および業務効率化に資する対処事例の水平展開等を進めている。ただし、独立性の観点から具体的対応の決定については、各社の事情に応じて各社が自主決定するものとしている。

当社としては、親会社の内部監査部門を所管する部門の定期的監査を受け入れ、コンプライアンス遵守状況等に係る報告等を適宜受けとり、コンプライアンス体制を強化する体制をとっている。

親会社との賃貸借契約やプライベートブランド商品の売買取引という利益相反取引については、一般取引条件と同様に交渉の上決定している。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査を所管する部門の所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとする。

監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、内部監査を所管する部門長等の指揮命令を受けないものとする。

(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役および使用人は、監査役に対して、経営の状況、事業の状況、財務の状況ならびに内部監査の実施状況、リスク管理の状況およびコンプライアンスの状況等定例的に報告する体制をとっている。

その他、当社に重大な影響をおよぼす事項、内部通報制度による通報状況およびその内容等を速やかに報告する体制をとっている。

報告の方法（報告者、報告受領者、電話・書面・電子メール等の伝達方法等）については、取締役と監査役との協議により決定するものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長および監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する場を設定する。
前項に係らず、監査役はいつでも必要に応じて取締役および使用人に対して報告を求めることができるものとする。

内部監査及び監査役監査

当社の内部監査体制は、内部監査部門として監査室（８名）を設置し、会社法及び金融商品取引法上の内部統制システムの整備・改善及び業務の遂行が、各種法令や、当社の各種規程類及び経営計画等に準拠して実施されているか、効果的、効率的に行われているか等について調査・チェックし、指導・改善に向けた内部監査を行っております。

監査役監査につきましては、常勤監査役１名、非常勤監査役３名、計４名（いずれも社外監査役）で行なっております。取締役会をはじめその他重要な会議に出席するほか、取締役の職務執行の適法性、財産の状況等に止まらず取締役の業務全般について監査を行なっています。

監査役会、監査室及び会計監査人は必要に応じ相互に情報及び意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は４名であります。１名は当社の兄弟会社でありますマックスバリュ東北株式会社の監査役を兼任しております。当社との間に資本的関係及び取引関係、その他の利害関係はありません。また、１名は検察官としての豊富な経験をもち、大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であり、当社との間に資本的関係及び取引関係、その他の利害関係はありません。

各監査役は、経営者から一定の距離をおいた立場で取締役会に参加し、取締役の業務執行の状況について具体的・詳細な説明を求めることにより、経営監視の実効性を高めております。

当社は、社外取締役を選任いたしておりません。当社は、社外監査役が独立・公正な立場で取締役の職務執行に対する検証を行う等、客観性及び中立性を確保したガバナンスを確立しており、監査役の機能を有効に活用しながらステークホルダーから負託を受けた実効性の高い経営監視が期待できることから、現状の体制・機能を維持することとしております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	94,720	58,500	10,700	25,520	—	6
監査役 (社外監査役を除く。)	12,833	12,833	—	—	—	1
社外役員	6,796	6,796	—	—	—	3

- (注) 1 取締役の報酬限度額は平成19年6月15日開催の第46期定時株主総会において年額270,000千円以内(うち金銭報酬240,000千円、株式報酬型ストックオプション公正価値分30,000千円)と決議いただいております。
- 2 監査役の報酬限度額は平成19年6月15日開催の第46期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。
- 3 上記には、使用人兼務取締役4名の使用人分の給与18,900千円は含まれておりません。
- 4 スtockオプション及び賞与は、当事業年度に費用処理した金額であります。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、各取締役の職責及び経営への貢献度に応じた報酬と、役位に応じた報酬、また、会社業績や各取締役の成果に連動して算定する報酬とを組み合わせることを基本としております。監査役の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 6 銘柄

貸借対照表計上額の合計額 134,947千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社札幌北洋ホールディングス	190,250	75,719	取引関係等の円滑化のため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	280,000	46,480	取引関係等の円滑化のため
株式会社ダイイチ	44,400	28,504	業界動向等の情報収集のため
マックスバリュ東北株式会社(注)	12,000	8,160	業界動向等の情報収集のため
北雄ラッキー株式会社(注)	10,000	4,080	業界動向等の情報収集のため
第一生命保険株式会社(注)	3	386	取引関係等の円滑化のため

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位6銘柄について記載しております。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社札幌北洋ホールディングス	190,250	52,128	取引関係等の円滑化のため
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	280,000	42,560	取引関係等の円滑化のため
株式会社ダイイチ	44,400	27,394	業界動向等の情報収集のため
マックスバリュ東北株式会社(注)	12,000	8,424	業界動向等の情報収集のため
北雄ラッキー株式会社(注)	10,000	4,200	業界動向等の情報収集のため
第一生命保険株式会社(注)	3	240	取引関係等の円滑化のため

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ではありますが、上位6銘柄について記載しております。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、轟一成氏及び香川順氏であり、それぞれ有限責任監査法人トーマツに所属しております。なお、監査年数は両者とも7年を経過していないため、記載を省略しております。また、当事業年度の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他4名であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定められた事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨、また、それを株主総会によっては定めない旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

ロ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することが出来る旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策遂行のためであります。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
30,000	921	30,000	500

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務であります。

(当事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務等であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成22年2月1日から平成23年1月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成23年2月1日から平成24年1月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成22年2月1日から平成23年1月31日まで)及び当事業年度(平成23年2月1日から平成24年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年 1 月31日)	当事業年度 (平成24年 1 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,794,441	1,056,181
売掛金	211,756	224,430
商品	2,037,591	2,070,676
貯蔵品	26,578	27,131
前払費用	295,547	282,150
繰延税金資産	284,294	184,063
未収入金	2,803,493	2,959,502
1年内回収予定の建設協力金	486,647	328,903
その他	72,798	70,227
貸倒引当金	37,068	30,087
流動資産合計	7,976,079	7,173,180
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1, 2 4,973,853	1, 2 4,864,642
構築物（純額）	2 398,357	2 345,534
機械及び装置（純額）	2 448	2 33
車両運搬具（純額）	2 3,295	2 8,061
工具、器具及び備品（純額）	2, 4 707,925	2, 4 670,427
土地	2,997,556	2,985,030
有形固定資産合計	9,081,436	8,873,729
無形固定資産		
商標権	584	517
ソフトウェア	34,183	26,594
電話加入権	8,145	8,145
その他	2,186	2,018
無形固定資産合計	45,098	37,275
投資その他の資産		
投資有価証券	163,330	134,947
長期前払費用	465,810	396,285
繰延税金資産	1,300,905	1,117,599
敷金	3,779,004	3,676,279
建設協力金	2,515,620	2,196,960
その他	67,233	70,485
貸倒引当金	246,961	208,485
投資その他の資産合計	8,044,944	7,384,073
固定資産合計	17,171,479	16,295,077
資産合計	25,147,559	23,468,258

	前事業年度 (平成23年 1 月31日)	当事業年度 (平成24年 1 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	25,226	26,049
買掛金	6,488,962	6,769,650
1年内返済予定の長期借入金	2,602,968	2,093,118
未払金	801,424	714,416
未払費用	844,900	860,420
未払法人税等	69,101	170,415
預り金	1,036,024	1,184,528
前受収益	59,008	57,715
役員業績報酬引当金	36,005	36,220
設備関係支払手形	73,855	58,657
その他	242,436	222,784
流動負債合計	12,279,913	12,193,975
固定負債		
長期借入金	5,247,406	3,154,288
長期預り保証金	1 947,886	1 910,035
長期リース資産減損勘定	164,233	117,897
資産除去債務	-	498,282
その他	16,024	15,105
固定負債合計	6,375,550	4,695,609
負債合計	18,655,464	16,889,585
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,176,445	1,176,445
資本剰余金		
資本準備金	1,206,839	1,206,839
資本剰余金合計	1,206,839	1,206,839
利益剰余金		
利益準備金	78,630	78,630
その他利益剰余金		
別途積立金	4,118,000	4,118,000
繰越利益剰余金	101,063	204,211
利益剰余金合計	4,297,693	4,400,841
自己株式	194,690	194,690
株主資本合計	6,486,287	6,589,434
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,595	24,027
評価・換算差額等合計	2,595	24,027
新株予約権	3,212	13,266
純資産合計	6,492,095	6,578,673
負債純資産合計	25,147,559	23,468,258

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
売上高	76,147,766	79,364,600
売上原価		
商品期首たな卸高	1,978,354	2,037,591
当期商品仕入高	58,205,361	60,989,168
合計	60,183,716	63,026,760
商品期末たな卸高	2,037,591	2,070,676
売上原価合計	58,146,125	60,956,083
売上総利益	18,001,640	18,408,517
営業収入		
不動産賃貸収入	1,133,191	1,132,154
その他の営業収入	237,070	242,512
営業収入合計	1,370,262	1,374,666
営業総利益	19,371,903	19,783,184
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	721,981	707,030
包装費	77,696	80,074
役員報酬	73,386	78,129
給料手当及び賞与	7,562,025	7,812,358
役員業績報酬引当金繰入額	36,005	32,110
退職給付費用	116,728	121,799
法定福利及び厚生費	1,109,690	1,146,935
水道光熱費	1,819,441	1,809,913
減価償却費	953,237	866,155
地代家賃	2,753,401	2,702,605
賃借料	94,591	50,378
修繕維持費	1,183,102	1,071,113
その他	2,388,365	2,446,242
販売費及び一般管理費合計	18,889,655	18,924,847
営業利益	482,248	858,336
営業外収益		
受取利息	46,453	37,931
受取配当金	2,309	2,438
違約金収入	6,800	-
リサイクル材売却収入	-	13,204
雑収入	38,196	32,488
営業外収益合計	93,759	86,062
営業外費用		
支払利息	89,344	70,890
雑損失	9,165	12,753
営業外費用合計	98,510	83,643
経常利益	477,497	860,755

	前事業年度 (自 平成22年 2 月 1 日 至 平成23年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	32,185	44,572
偶発損失引当金戻入額	139,330	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	9,884	-
特別利益合計	181,399	44,572
特別損失		
固定資産除却損	¹ 24,905	¹ 15,178
投資有価証券評価損	38,342	-
減損損失	² 777,815	² 41,969
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	301,314
その他	-	13,555
特別損失合計	841,063	372,018
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	182,166	533,310
法人税、住民税及び事業税	45,992	144,867
法人税等調整額	420,897	285,295
法人税等合計	374,905	430,162
当期純利益	192,739	103,147

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,176,445	1,176,445
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,176,445	1,176,445
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,206,839	1,206,839
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,206,839	1,206,839
資本剰余金合計		
前期末残高	1,206,839	1,206,839
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,206,839	1,206,839
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	78,630	78,630
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	78,630	78,630
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	4,118,000	4,118,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,118,000	4,118,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	91,359	101,063
当期変動額		
当期純利益	192,739	103,147
自己株式の処分	315	-
当期変動額合計	192,423	103,147
当期末残高	101,063	204,211

	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	4,105,270	4,297,693
当期変動額		
当期純利益	192,739	103,147
自己株式の処分	315	-
当期変動額合計	192,423	103,147
当期末残高	4,297,693	4,400,841
自己株式		
前期末残高	196,742	194,690
当期変動額		
自己株式の取得	17	-
自己株式の処分	2,068	-
当期変動額合計	2,051	-
当期末残高	194,690	194,690
株主資本合計		
前期末残高	6,291,812	6,486,287
当期変動額		
当期純利益	192,739	103,147
自己株式の取得	17	-
自己株式の処分	1,753	-
当期変動額合計	194,475	103,147
当期末残高	6,486,287	6,589,434
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	31,824	2,595
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,420	26,623
当期変動額合計	34,420	26,623
当期末残高	2,595	24,027
評価・換算差額等合計		
前期末残高	31,824	2,595
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	34,420	26,623
当期変動額合計	34,420	26,623
当期末残高	2,595	24,027

	前事業年度 (自 平成22年 2 月 1 日 至 平成23年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)
新株予約権		
前期末残高	4,964	3,212
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,752	10,054
当期変動額合計	1,752	10,054
当期末残高	3,212	13,266
純資産合計		
前期末残高	6,264,951	6,492,095
当期変動額		
当期純利益	192,739	103,147
自己株式の取得	17	-
自己株式の処分	1,753	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,668	16,568
当期変動額合計	227,143	86,578
当期末残高	6,492,095	6,578,673

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	182,166	533,310
減価償却費	953,237	866,155
減損損失	777,815	41,969
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	301,314
店舗閉鎖損失引当金の増減額（ は減少）	57,600	-
貸倒引当金の増減額（ は減少）	29,722	45,456
役員業績報酬引当金の増減額（ は減少）	36,005	215
受取利息及び受取配当金	48,762	40,370
支払利息	89,344	70,890
固定資産除却損	24,905	15,178
投資有価証券売却及び評価損益（ は益）	38,342	-
偶発損失引当金戻入額	139,330	-
売上債権の増減額（ は増加）	359,153	12,673
たな卸資産の増減額（ は増加）	72,511	33,639
未収入金の増減額（ は増加）	57,033	156,009
仕入債務の増減額（ は減少）	1,338,083	281,510
未払金の増減額（ は減少）	21,792	87,244
未払費用の増減額（ は減少）	49,419	16,258
未払消費税等の増減額（ は減少）	103,154	23,896
預り金の増減額（ は減少）	185,846	148,504
預り保証金の増減額（ は減少）	140,533	84,565
その他	122,032	16,590
小計	244,931	1,855,835
利息及び配当金の受取額	31,478	19,429
利息の支払額	94,854	70,837
訴訟関連損失の支払額	28,800	-
法人税等の支払額	43,044	46,051
営業活動によるキャッシュ・フロー	109,711	1,758,375
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	583,143	450,496
投資有価証券の取得による支出	53,829	-
敷金の差入による支出	34,080	5,719
敷金の回収による収入	242,974	108,444
建設協力金の回収による収入	626,782	498,007
その他	80,631	43,784
投資活動によるキャッシュ・フロー	118,072	106,452

	前事業年度 (自 平成22年 2 月 1 日 至 平成23年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	3,000,000	-
長期借入金の返済による支出	3,540,715	2,602,968
自己株式の取得による支出	17	-
配当金の支払額	31	120
その他	1	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	540,762	2,603,088
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	312,978	738,260
現金及び現金同等物の期首残高	2,107,419	1,794,441
現金及び現金同等物の期末残高	₁ 1,794,441	₁ 1,056,181

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時 価法(評価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動平均 法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 「企業会計原則と関係諸法令との調 整に関する連続意見書」第四に定める 売価還元平均原価法(収益性の低下に よる簿価切下げの方法) (2) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 商品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 経済的耐用年数に基づく定額法 各資産別の耐用年数として以下の 年数を採用しております。 建物 営業店舗 15～20年 事務所 38年 建物附属設備 3～18年 構築物 3～20年 車両運搬具 2～6年 工具、器具及び備品 2～16年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用してお ります。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前事業年度 (自 平成22年 2 月 1 日 至 平成23年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年 1 月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (4) 長期前払費用 借地権 借地上の店舗の賃借契約期間に基づく定額法を採用しております。 その他 定額法（償却年数は主として3～5年）を採用しております。	(3) リース資産 同左 (4) 長期前払費用 借地権 同左 その他 同左
4 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 役員業績報酬引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 (3) 店舗閉鎖損失引当金 店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により見込まれる中途解約違約金及び原状回復費等の閉店関連損失見込額を計上しております。 なお、当事業年度末の計上額はありません。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員業績報酬引当金 同左 (3) 店舗閉鎖損失引当金 店舗閉店に伴い発生する損失に備え、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。 なお、当事業年度末の計上額はありません。 (4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

項目	前事業年度 (自 平成22年 2 月 1 日 至 平成23年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)
	数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、按分した額をそれぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理することとしております。 なお、当事業年度末においては、退職給付引当金が借方残高となったため、前払年金費用として投資その他の資産のその他に計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。 数理計算上の差異を翌事業年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純損失に与える影響はありません。	数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、按分した額をそれぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理することとしております。 なお、当事業年度末においては、退職給付引当金が借方残高となったため、前払年金費用として投資その他の資産のその他に計上しております。
5 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の支払利息 (3) ヘッジ方針 金利スワップは借入金利等の将来の金利変動リスクを回避する目的で行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左

項目	前事業年度 (自 平成22年 2 月 1 日 至 平成23年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年 2 月 1 日 至 平成23年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)
—————	（資産除去債務に関する会計基準等） 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日）を適用しております。 これにより、当事業年度の営業利益及び経常利益は、それぞれ22,176千円減少し、税引前当期純利益は323,491千円減少しております。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年 2 月 1 日 至 平成23年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)
—————	（損益計算書関係） 1. 前事業年度において区分掲記しておりました「違約金収入」（当事業年度3,246千円）は、営業外収益総額の100分の10以下であるため、当事業年度においては営業外収益の「雑収入」に含めて表示しております。 2. 前事業年度において営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「リサイクル材売却収入」（前事業年度8,693千円）は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、当事業年度においては区分掲記する方法に変更しております。

【追加情報】

前事業年度 (自 平成22年 2 月 1 日 至 平成23年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)
従来、クレジットに係る債権については全額「売掛金」として計上しておりましたが、当事業年度から債権譲渡が完了している金額については「未収入金」として計上する方法に変更いたしました。 この変更は、通常の販売から生じた営業債権であるとの経済実態を重視し、従前より「売掛金」として計上しておりましたが、クレジットに係る未収債権のうち債権譲渡が完了している金額については「未収入金」に計上するというグループの表示方針に整合性を図ったものです。この変更により、従来の方法と比較し「売掛金」が232,139千円減少し、「未収入金」が同額増加しております。	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年 1 月31日)	当事業年度 (平成24年 1 月31日)												
1 担保資産 (担保資産) 建物 46,587千円 (担保に対応する債務) 長期預り保証金 41,134千円	1 担保資産 (担保資産) 建物 43,761千円 (担保に対応する債務) 長期預り保証金 39,382千円												
2 有形固定資産の減価償却 累計額 8,883,288千円	2 有形固定資産の減価償却 累計額 9,752,989千円												
3 当座貸越契約 当社は、資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越限度額</td><td>3,500,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>—</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>3,500,000</td></tr> </table>	当座貸越限度額	3,500,000千円	借入実行残高	—	差引額	3,500,000	3 当座貸越契約 当社は、資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>当座貸越限度額</td><td>3,500,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>—</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>3,500,000</td></tr> </table>	当座貸越限度額	3,500,000千円	借入実行残高	—	差引額	3,500,000
当座貸越限度額	3,500,000千円												
借入実行残高	—												
差引額	3,500,000												
当座貸越限度額	3,500,000千円												
借入実行残高	—												
差引額	3,500,000												
4 圧縮記帳 有形固定資産に係る国庫補助金の受入による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。 <table> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>8,906千円</td></tr> </table>	工具、器具及び備品	8,906千円	4 圧縮記帳 同左										
工具、器具及び備品	8,906千円												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)					当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)				
1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。					1 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。				
建物		10,087千円			建物		7,019千円		
構築物		3,618			構築物		5,217		
工具、器具及び備品		11,199			機械及び装置		403		
合計		24,905			車両運搬具		209		
					工具、器具及び備品		2,328		
					合計		15,178		
2 減損損失					2 減損損失				
当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。					当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。				
(1) 減損損失を認識した資産グループの概要					(1) 減損損失を認識した資産グループの概要				
用途	種類	場所	物件数	金額 (千円)	用途	種類	場所	物件数	金額 (千円)
店舗	建物等	石狩振興局	10	429,988	店舗	建物等	石狩振興局	8	19,499
店舗	建物等	上川総合振興局	3	16,031	店舗	建物等	上川総合振興局	1	2,409
店舗	建物等	後志総合振興局	1	5,440	店舗	建物等	後志総合振興局	2	7,534
店舗及び遊休資産	土地及び建物等	空知総合振興局	2	326,354	遊休資産	土地	空知総合振興局	1	12,526
合計			16	777,815	合計			12	41,969
(注)平成22年 4月 1日より地域名称が変更になったことに伴い、支庁から振興局に表示を変更しております。					(2) 減損損失の認識に至った経緯 同左				
(2) 減損損失の認識に至った経緯 店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び、遊休状態にあり地価の下落により投資額の回収が見込めなくなった資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。					(3) 減損損失の金額				
(3) 減損損失の金額					(3) 減損損失の金額				
種類		金額(千円)			種類		金額(千円)		
建物		381,064			建物		27,631		
有形固定資産(その他)		325,490			有形固定資産(その他)		14,187		
リース資産		44,756			その他		150		
その他		26,504			合計		41,969		
合計		777,815							
その他は、投資その他の資産の「その他」であります。					その他は、投資その他の資産の「その他」であります。				

前事業年度 (自 平成22年 2 月 1 日 至 平成23年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)
(4) 資産のグルーピングの方法 キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。また、賃貸用不動産及び遊休資産については個別の物件単位毎にグルーピングしております。 (5) 回収可能価額の算定方法 資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、または、固定資産税評価額等を基に算定した金額により、その他の固定資産については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準、または、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.8%で割り引いて算定しております。	(4) 資産のグルーピングの方法 同左 (5) 回収可能価額の算定方法 資産グループの回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地については不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、または、固定資産税評価額等を基に算定した金額によっております。その他の固定資産については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準、または、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを2.8%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年 2 月 1 日 至 平成23年 1 月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,941,350	—	—	6,941,350

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	114,133	11	1,200	112,944

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加 11株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプション行使の割当による減少 1,200株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
平成21年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	3,212
合計		—	—	—	—	3,212

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,941,350	—	—	6,941,350

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	112,944	—	—	112,944

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末 残高(千円)
		前事業年度末	増加	減少	当事業年度末	
平成21年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	3,212
平成23年ストック・オプションとしての 新株予約権	—	—	—	—	—	10,054
合計		—	—	—	—	13,266

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 3月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	34,142	5.00	平成24年 1月31日	平成24年 4月23日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)								
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成23年 1月31日現在) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>1,794,441千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>1,794,441千円</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	1,794,441千円	現金及び現金同等物	1,794,441千円	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成24年 1月31日現在) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>1,056,181千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>1,056,181千円</td></tr> </table> 2 重要な非資金取引の内容 当事業年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は498,282千円であります。	現金及び預金勘定	1,056,181千円	現金及び現金同等物	1,056,181千円
現金及び預金勘定	1,794,441千円								
現金及び現金同等物	1,794,441千円								
現金及び預金勘定	1,056,181千円								
現金及び現金同等物	1,056,181千円								

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)					当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)				
1 リース取引開始日が平成21年 1月31日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当 額					1 リース取引開始日が平成21年 1月31日以前の所有権 移転外ファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当 額				
	取得 価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)		取得 価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)
建物	6,398,252	3,135,239	414,771	2,848,241	建物	6,398,252	3,434,911	414,771	2,548,569
工具、器 具及び備 品	95,399	73,764	18,365	3,269					
合計	6,493,651	3,209,004	433,136	2,851,510					
未経過リース料期末残高相当額等					未経過リース料期末残高相当額等				
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1 年内 341,223千円					1 年内 361,225千円				
1 年超 3,334,667千円					1 年超 2,973,067千円				
合計 3,675,891千円					合計 3,334,292千円				
リース資産減損勘定の残高 211,741千円					リース資産減損勘定の残高 164,233千円				
支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額、支払利息相当額				
支払リース料 602,280千円					支払リース料 588,642千円				
リース資産減損勘 定の取崩額 55,048千円					リース資産減損勘 定の取崩額 46,259千円				
減価償却費相当額 288,140千円					減価償却費相当額 278,791千円				
支払利息相当額 261,973千円					支払利息相当額 237,763千円				
減損損失 44,756千円									
減価償却費相当額の算定方法					減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。					同左				
利息相当額の算定方法					利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差 額を利息相当額とし各期への配分方法については、 利息法によっております。					同左				
2 オペレーティング・リース取引					2 オペレーティング・リース取引				
(借主側)					(借主側)				
未経過リース料					未経過リース料				
1 年内 1,431,154千円					1 年内 1,374,822千円				
1 年超 11,203,177千円					1 年超 9,798,758千円				
合計 12,634,331千円					合計 11,173,580千円				
(貸主側)					(貸主側)				
未経過リース料					未経過リース料				
1 年内 164,906千円					1 年内 199,093千円				
1 年超 973,872千円					1 年超 861,032千円				
合計 1,138,779千円					合計 1,060,125千円				

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成22年 2 月 1 日 至 平成23年 1 月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によっております。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び建設協力金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金は主に営業取引、設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引を行っております。なお、デリバティブ取引のヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「5 ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、内部管理規程に従い、未収入金について、営業部門及び経理財務部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

敷金及び建設協力金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、市場動向、時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に基づき、担当取締役の承認後、所管部署が実行と残高の把握及び管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に年度資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年1月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,794,441	1,794,441	—
(2) 未収入金 貸倒引当金	2,803,493 4,758 2,798,735		—
(3) 投資有価証券	163,330	163,330	—
(4) 敷金 貸倒引当金	3,779,004 97,935 3,681,069		299,903
(5) 建設協力金 貸倒引当金	3,002,268 177,082 2,825,186		55,230
資産計	11,262,762	11,018,089	244,673
(1) 買掛金	6,488,962	6,488,962	—
(2) 長期借入金	7,850,374	7,867,009	16,635
負債計	14,339,336	14,355,971	16,635
デリバティブ取引	—	—	—

個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 敷金、(5) 建設協力金

これらの時価については、合理的に見積もった償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒引当金を控除して算定しております。なお、1年内回収予定の建設協力金を含めております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、リスクフリー・レートに信用リスクを加味した額を再実行レートとみなし、元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記負債(2)長期借入金参照）

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,794,441	—	—	—
未収入金	2,798,735	—	—	—
建設協力金	497,996	1,380,846	903,774	383,593
合計	5,091,172	1,380,846	903,774	383,593

（注）「敷金」については、償還予定日が明確ではないため、記載しておりません。

（注3）長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入によっております。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収入金は、取引先の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び建設協力金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。長期借入金は主に営業取引、設備投資に係る資金調達であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。また、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを内包しておりますが、返済時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引を行っております。なお、デリバティブ取引のヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「5 ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社は、内部管理規程に従い、未収入金について、営業部門及び経理財務部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

敷金及び建設協力金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

市場リスクの管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、市場動向、時価及び発行体（取引先企業）の財務状況等を定期的にモニタリングして経営陣に報告するとともに、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理規程に基づき、担当取締役の承認後、所管部署が実行と残高の把握及び管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に年度資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該時価が異なることもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年1月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,056,181	1,056,181	—
(2) 未収入金 貸倒引当金	2,959,502 4,237 2,955,265		—
(3) 投資有価証券	134,947	134,947	—
(4) 敷金 貸倒引当金	3,676,279 97,258 3,579,021		213,777
(5) 建設協力金 貸倒引当金	2,525,864 134,279 2,391,584		78,653
資産計	10,116,999	9,981,875	135,124
(1) 買掛金	6,769,650	6,769,650	—
(2) 長期借入金	5,247,406	5,260,330	12,924
負債計	12,017,056	12,029,980	12,924
デリバティブ取引	—	—	—

個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 敷金、(5) 建設協力金

これらの時価については、合理的に見積もった償還予定時期に基づき、リスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒引当金を控除して算定しております。なお、1年内回収予定の建設協力金を含めております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは、リスクフリー・レートに信用リスクを加味した額を再実行レートとみなし、元利金の合計額を割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。なお、変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記負債(2)長期借入金参照）

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	709,354	—	—	—
未収入金	2,955,265	—	—	—
建設協力金	349,315	1,280,993	753,311	284,582
合計	4,013,934	1,280,993	753,311	284,582

（注）「敷金」については、償還予定日が明確ではないため、記載しておりません。

（注3）長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年1月31日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	36,664	25,137	11,527
小計	36,664	25,137	11,527
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	126,665	133,837	7,171
小計	126,665	133,837	7,171
合計	163,330	158,975	4,355

(注) 減損処理を行った有価証券(自平成22年2月1日至平成23年1月31日)

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損38,342千円を計上しております。

なお、下落率が30%から50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当事業年度における最高値、最安値と帳簿価額との乖離状況を把握し、発行会社の業況等の推移等を総合的に判断しております。

当事業年度(平成24年1月31日)

(1) その他有価証券で時価のあるもの

(単位:千円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	35,818	25,137	10,681
小計	35,818	25,137	10,681
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	99,128	133,837	34,708
小計	99,128	133,837	34,708
合計	134,947	158,975	24,027

(注) 下落率が50%以上の株式についてはすべて減損しております。

また、下落率が30%から50%の株式の減損にあつては、個別銘柄毎に、当事業年度における最高値、最安値と帳簿価額との乖離状況を把握し、発行会社の業況等の推移等を総合的に判断しております。なお、当事業年度に減損処理を行った株式はありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成23年1月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,899,862	2,159,058	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成24年1月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(単位:千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,159,058	1,448,254	(注)

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型のイオン企業年金基金制度、確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。当該企業年金基金については、平成22年 1月15日付で制度を改訂し、同年 4月 1日よりキャッシュバランス型年金（市場金利連動型年金）を柱とした新制度へ移行しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

項目	当事業年度 (平成23年 1月31日現在)
イ．退職給付債務	499,124
ロ．年金資産	<u>375,373</u>
ハ．未積立退職給付債務（イ＋ロ）	123,750
ニ．未認識数理計算上の差異	197,236
ホ．未認識過去勤務債務	<u>55,784</u>
ヘ．前払年金費用（ハ＋ニ＋ホ）	<u>17,701</u>

(3) 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

項目	当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
イ．勤務費用	46,565
ロ．利息費用	10,926
ハ．期待運用収益	4,422
ニ．数理計算上の差異の費用処理額	44,303
ホ．過去勤務債務の費用処理額	<u>34,146</u>
ヘ．小計（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ）	<u>63,225</u>
ト．前払退職金等（注）	<u>53,503</u>
チ．退職給付費用（ヘ＋ト）	<u>116,728</u>

(注) 確定拠出年金への掛金支払額、及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

項目	当事業年度 (平成23年 1月31日現在)
イ．退職給付見込額の期間按分方法	期間定額基準
ロ．割引率	2.4%
ハ．期待運用収益率	1.28%
ニ．過去勤務債務の額の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)
ホ．数理計算上の差異の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)

当事業年度(自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型のイオン企業年金基金制度、確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。当該企業年金基金については、平成22年 1月15日付で制度を改訂し、同年 4月 1日よりキャッシュバランス型年金（市場金利連動型年金）を柱とした新制度へ移行しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

項目	当事業年度 (平成24年 1月31日現在)
イ．退職給付債務	623,677
ロ．年金資産	<u>429,255</u>
ハ．未積立退職給付債務（イ＋ロ）	194,421
ニ．未認識数理計算上の差異	252,170
ホ．未認識過去勤務債務	<u>22,290</u>
ヘ．前払年金費用（ハ＋ニ＋ホ）	<u>35,457</u>

(3) 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

項目	当事業年度 (自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)
イ．勤務費用	48,187
ロ．利息費用	11,978
ハ．期待運用収益	4,542
ニ．数理計算上の差異の費用処理額	43,626
ホ．過去勤務債務の費用処理額	<u>33,494</u>
ヘ．小計（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ）	<u>65,756</u>
ト．前払退職金等（注）	<u>56,042</u>
チ．退職給付費用（ヘ＋ト）	<u>121,799</u>

(注) 確定拠出年金への掛金支払額、及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

項目	当事業年度 (平成24年 1月31日現在)
イ．退職給付見込額の期間按分方法	期間定額基準
ロ．割引率	2.4%
ハ．期待運用収益率	1.21%
ニ．過去勤務債務の額の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)
ホ．数理計算上の差異の処理年数	10年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成22年 2 月 1 日 至 平成23年 1 月31日)

1．当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費（役員業績報酬引当金繰入額） 10,685千円

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	平成21年 3 月18日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9 名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 5,800
付与日	平成21年 4 月10日
権利確定条件	新株予約権を割り当てられた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から 5 年以内に限って権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	平成20年 2 月 1 日～平成21年 1 月31日
権利行使期間	平成21年 5 月 1 日～平成36年 4 月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成21年 3 月18日
権利確定前	
前事業年度末（株）	—
付与（株）	—
失効（株）	—
権利確定（株）	—
未確定残（株）	—
権利確定後	
前事業年度末（株）	3,400
権利確定（株）	—
権利行使（株）	1,200
失効（株）	—
未行使残（株）	2,200

単価情報

決議年月日	平成21年 3 月18日
権利行使価格（円）	1
行使時平均価格（円）	1,450
付与時における公正な評価単価（円）	1,460

3．当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当事業年度(自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)

１．当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費（役員業績報酬引当金繰入額） 10,700千円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（１）ストック・オプションの内容

決議年月日	平成21年 3月18日	平成23年 3月16日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名	当社取締役 6名
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 5,800	普通株式 7,600
付与日	平成21年 4月10日	平成23年 4月 1日
権利確定条件	新株予約権を割り当てられた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限りて権利行使ができるものとする。	新株予約権を割り当てられた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても当社の取締役の地位にあることを要する。ただし当社の取締役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限りて権利行使ができるものとする。
対象勤務期間	平成20年 2月 1日～平成21年 1月31日	平成22年 2月 1日～平成23年 1月31日
権利行使期間	平成21年 5月 1日～平成36年 4月30日	平成23年 5月 1日～平成38年 4月30日

（２）ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

決議年月日	平成21年 3月18日	平成23年 3月16日
権利確定前		
前事業年度末（株）	-	-
付与（株）	-	7,600
失効（株）	-	-
権利確定（株）	-	7,600
未確定残（株）	-	-
権利確定後		
前事業年度末（株）	2,200	-
権利確定（株）	-	7,600
権利行使（株）	-	-
失効（株）	-	-
未行使残（株）	2,200	7,600

単価情報

決議年月日	平成21年 3月18日	平成23年 3月16日
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均価格（円）	-	-
付与時における公正な評価単価（円）	1,460	1,323

３．当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

（１）使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 20.96%

平成15年10月1日～平成23年4月1日の株価実績に基づき算定

予想残存期間 7年7ヶ月

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっている。

予想配当 一円

平成23年1月期の配当実績による

無リスク利子率 0.89%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回り

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年1月31日)	当事業年度 (平成24年1月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(1) 流動の部	(1) 流動の部
繰延税金資産	繰延税金資産
未払賞与 102,804千円	未払賞与 103,748千円
未払事業所税 27,806	未払事業所税 27,939
未払事業税 9,317	未払事業税 17,104
減損損失 19,193	減損損失 18,719
繰越欠損金 108,804	その他 16,552
その他 16,367	繰延税金資産合計 184,063
繰延税金資産合計 284,294	
(2) 固定の部	(2) 固定の部
繰延税金資産	繰延税金資産
減価償却資産償却超過額 707,918	減価償却資産償却超過額 780,355
減損損失 1,084,402	減損損失 893,149
貸倒引当金 114,747	資産除去債務 181,673
繰越欠損金 211,527	貸倒引当金 84,983
その他 101,818	その他 81,511
小計 2,220,415	小計 2,021,673
評価性引当額 889,270	評価性引当額 813,892
繰延税金資産合計 1,331,144	繰延税金資産合計 1,207,781
繰延税金負債	繰延税金負債
その他有価証券評価差額金 1,759	資産除去債務に対応する除去費用 57,641
前払年金費用 7,151	前払年金費用 12,552
建設協力金 21,328	建設協力金 19,987
繰延税金負債合計 30,239	繰延税金負債合計 90,181
繰延税金資産の純額 1,300,905	繰延税金資産の純額 1,117,599

前事業年度 (平成23年1月31日)	当事業年度 (平成24年1月31日)																
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 当事業年度については税引前当期純損失のため、記載を省略しております。	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.4%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.5</td></tr> <tr> <td>住民税均等割等</td><td>8.1</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増加</td><td>7.4</td></tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額修正</td><td>22.3</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.0</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>80.7</td></tr> </table> 3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成24年4月1日より前に開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等は除く)に使用した法定実効税率を平成24年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については40.4%から37.8%に変更し、平成27年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については40.4%から35.4%に変更いたしました。この税率の変更により繰延税金資産の純額が118,994千円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額(借方)の金額が同額増加しております。	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5	住民税均等割等	8.1	評価性引当額の増加	7.4	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	22.3	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	80.7
法定実効税率	40.4%																
(調整)																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5																
住民税均等割等	8.1																
評価性引当額の増加	7.4																
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	22.3																
その他	0.0																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	80.7																

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、北海道内に賃貸用商業施設等（土地含む。）を所有しております。

これら賃貸等不動産に関する貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
1,410,772	153,874	1,256,898	1,791,234

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

減少は、減損損失 105,098千円

減価償却費 49,594千円

3 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産に関する平成23年1月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

賃貸収益	賃貸費用	差額	その他損益 (減損損失)
224,322	145,867	78,455	105,098

(注) 賃貸収益は営業収益に、賃貸費用（減価償却費、保険料、公租公課等）については販売費及び一般管理費に計上しております。

(追加情報)

当事業年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

当事業年度(自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、北海道内に賃貸用商業施設等（土地含む。）を所有しております。

これら賃貸等不動産に関する貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

貸借対照表計上額			当事業年度末の時価
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
1,256,898	278	1,257,176	1,872,967

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

増加は、店舗改装等による取得 57,394千円

減少は、減価償却費 51,273千円

3 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産に関する平成24年1月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：千円)

賃貸収益	賃貸費用	差額	その他損益 (減損損失)
267,752	152,588	115,163	12,526

(注) 賃貸収益は営業収益に、賃貸費用(減価償却費、保険料、公租公課等)については販売費及び一般管理費に計上しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成24年 1月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社は、主として、ショッピングセンターの建設に当たり、不動産賃借契約に付されている土地の更地返還義務及び建物原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は1.98%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	490,505千円
時の経過による調整額	7,776千円
期末残高	498,282千円

(注) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、食料品及び日用雑貨品を主に販売するスーパーマーケット事業及びその付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成23年2月1日 至 平成24年1月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親 会社を持 つ会社	イオンクレ ジットサービ ス㈱	東京都 千代田区	15,466,500	金融サービ ス業	直接 (3.88)	営業取引	クレジット 売掛	5,255,610	未収入金	1,472,430
							クレジット 割引	27,425		
							クレジット 手数料	62,688		
							電子マネー 売掛	20,945,836		
							電子マネー 手数料	347,005		
							電子マネー 預り	16,189,563	預り金	983,058
同一の親 会社を持 つ会社	イオントップ バリュ㈱	千葉県 美浜区	342,250	商品企画・開 発・販売促進	—	営業取引	商品仕入	4,269,407	買掛金	453,970
同一の親 会社を持 つ会社	イオン商品 調達㈱	千葉県 美浜区	122,125	卸売業	—	営業取引	商品仕入	4,660,026	買掛金	593,563

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

クレジット及び電子マネー債権の回収、商品仕入は、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

2 取引金額は消費税等抜きで表示し、残高は消費税等込みで表示しております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びそ の近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社	㈱花生活	札幌市 白石区	3,000	生花 販売業	当社の役員 の近親者が 100%を直 接所有	営業取引	商品仕入	46,508	買掛金	3,128

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品仕入は、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

2 取引金額は消費税等抜きで表示し、残高は消費税等込みで表示しております。

3 当社取締役出戸信成の近親者が議決権の100%を直接保有しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン㈱（東京証券取引所に上場）

当事業年度(自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社を持つ会社	イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区	15,466,500	金融サービス業	直接 (3.88)	営業取引	クレジット売掛	5,643,694	未収入金	1,668,254
							クレジット割引	29,400		
							クレジット手数料	65,209		
							電子マネー売掛	24,237,870		
							電子マネー手数料	389,046		
							電子マネー預り	18,919,361	預り金	1,153,845
同一の親会社を持つ会社	イオントップバリュ(株)	千葉県美浜区	342,250	商品企画・開発・販売促進	—	営業取引	商品仕入	5,142,569	買掛金	584,813
同一の親会社を持つ会社	イオン商品調達(株)	千葉県美浜区	122,125	卸売業	—	営業取引	商品仕入	4,952,766	買掛金	571,360

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

クレジット及び電子マネー債権の回収、商品仕入は、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

2 取引金額は消費税等抜きで表示し、残高は消費税等込みで表示しております。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人のみに限る。）等

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱花生活	札幌市白石区	3,000	生花販売業	当社の役員の近親者が100%を直接所有	営業取引	商品仕入	45,453	買掛金	2,436

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

商品仕入は、一般的取引条件を参考に契約により決定しております。

2 取引金額は消費税等抜きで表示し、残高は消費税等込みで表示しております。

3 当社取締役出戸信成の近親者が議決権の100%を直接保有しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

イオン(株)（東京証券取引所に上場）

（企業結合等関係）

前事業年度(自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 2月 1日 至 平成24年 1月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年 2 月 1 日 至 平成23年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)
1 株当たり純資産額	950円28銭	961円48銭
1 株当たり当期純利益金額	28円23銭	15円11銭
潜在株式調整後		
1 株当たり当期純利益金額	28円22銭	15円09銭

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1. 1 株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成23年 1 月31日)	当事業年度 (平成24年 1 月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	6,492,095	6,578,673
貸借対照表の純資産の部の合計額から 控除した金額 (千円)	3,212	13,266
(新株予約権)	(3,212)	(13,266)
普通株式に係る純資産額 (千円)	6,488,883	6,565,406
普通株式の発行済株式数 (株)	6,941,350	6,941,350
普通株式の自己株式数 (株)	112,944	112,944
1 株当たりの純資産額の算定に用いら れた普通株式の数 (株)	6,828,406	6,828,406

2. 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成22年 2 月 1 日 至 平成23年 1 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)
損益計算書上の当期純利益 (千円)	192,739	103,147
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	192,739	103,147
普通株式の期中平均株式数 (株)	6,827,835	6,828,406
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利 益金額の算定に用いられた当期純利 益調整額の主要な内訳	—	—
当期純利益調整額 (千円)	—	—
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利 益金額の算定に用いられた普通株式 増加数の主要な内訳		
新株予約権 (株)	2,776	8,565
普通株式増加数 (株)	2,776	8,565
希薄化効果を有しないため、潜在株 式調整後 1 株当たり当期純利益金額 の算定に含まれなかった潜在株式の 概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成22年 2 月 1 日 至 平成23年 1 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 2 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	11,390,984	602,308	69,435 (27,631)	11,923,858	7,059,216	470,178	4,864,642
構築物	1,239,836	17,561	34,368	1,223,029	877,494	66,316	345,534
機械及び装置	20,546	—	10,000	10,546	10,512	11	33
車両運搬具	33,745	7,853	4,188	37,410	29,348	2,877	8,061
工具、器具及び備品	2,282,054	203,813	39,022 (1,661)	2,446,844	1,776,417	237,321	670,427
土地	2,997,556	—	12,526 (12,526)	2,985,030	—	—	2,985,030
有形固定資産計	17,964,724	831,536	169,542 (41,819)	18,626,718	9,752,989	776,705	8,873,729
無形固定資産							
商標権	—	—	—	667	150	66	517
ソフトウェア	—	—	—	44,378	17,784	9,198	26,594
電話加入権	—	—	—	8,145	—	—	8,145
その他	—	—	—	2,536	517	167	2,018
無形固定資産計	—	—	—	55,727	18,452	9,433	37,275
長期前払費用	660,417	2,521	29,590	633,348	237,063	42,456	396,285

(注) 1 当期増加額の内容は次のとおりであります。(単位：千円)

(1) 資産除去債務会計基準適用による増加

建物	395,882
----	---------

(2) その他

店名	建物	構築物	車両運搬具	工具、器具及び備品	ソフトウェア
本社	308	—	7,853	50,984	1,610
MV平岸店	26,568	—	—	33,894	—
MV元町店	26,009	4,167	—	5,992	—
B川北店	19,385	3,574	—	9,104	—
B文苑店	18,154	1,442	—	8,647	—

(注) 店名のMVはマックスバリュ、Bはビッグの略語であります。

2 当期減少額の内容は次のとおりであります。(単位：千円)

(除却)

店名	建物	構築物	車両運搬具	工具、器具及び備品
本社	2,402	23,671	4,188	427
MV元町店	7,697	4,372	—	5,316
MV平岸店	9,347	—	—	5,738

(注) 店名のMVはマックスバリュの略語であります。

(減損損失)

用途	種類	場所	物件数	金額
店舗	建物等	石狩振興局	8	19,348
店舗	建物等	上川総合振興局	1	2,409
店舗	建物等	後志総合振興局	2	7,534
遊休資産	土地	空知総合振興局	1	12,526

(注) 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額であります。

- 3 無形固定資産の金額が、資産総額の1%以下であるため「前期末残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,602,968	2,093,118	1.07	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	5,247,406	3,154,288	1.03	平成27年11月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	—	—	—	—
其他有利子負債 預り保証金	56,927	5,598	2.00	平成26年4月
合計	7,907,301	5,253,004	—	—

(注) 1 「平均利率」は借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

- 2 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,668,438	1,055,850	430,000	—
其他有利子負債	506	506	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	284,029	58,629	883	103,201	238,572
役員業績報酬引当金	36,005	36,220	31,894	4,110	36,220

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額83,798千円及び回収による取崩額19,403千円であります。

- 2 役員業績報酬引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、前事業年度計上分に対する支給差額であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、「資産除去債務明細表」の記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		346,826
預金の種類	当座預金	695,381
	普通預金	13,972
	小計	709,354
合計		1,056,181

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ジェーシービー	97,785
三井住友カード(株)	38,409
三菱ＵＦＪニコス(株)	37,762
アメリカン・エクスプレス・インターナショナル、 Inc.	18,661
札幌西酒販協同組合	6,414
その他	25,396
合計	224,430

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
211,756	3,526,611	3,513,938	224,430	94.0	22.6

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

商品

商品グループ名	金額(千円)
農産	53,290
水産	42,533
畜産	36,657
サービスデリ(惣菜)	20,779
デイリー(日配)	220,305
グロサリー(加工)	1,258,778
インスタアペーカリー	5,889
食品計	1,638,235
家庭用品	373,965
衣料品	58,464
その他	11
非食品計	432,441
合計	2,070,676

貯蔵品

品目	金額(千円)
トレー・ハイラップ	9,634
WAONカード	8,084
重油・灯油	4,458
切手・印紙類	2,018
包装紙	1,279
その他	1,656
合計	27,131

未収入金

相手先	金額(千円)
イオンクレジットサービス(株)	1,668,254
総合警備保障(株)	650,746
イオン商品調達(株)	99,223
イオンリテール(株)	43,477
(株)ナシオ	24,126
その他	473,674
合計	2,959,502

敷金

相手先	金額(千円)
泰東製綱(株)	534,447
日建通商(株)	130,000
真耕産業(有)	121,179
(株)インフォームアイ	106,480
新栄興産(株)	105,332
その他	2,678,840
合計	3,676,279

建設協力金

相手先	金額(千円)
日建通商(株)	256,302
東日本バス(株)	150,458
北海道エナジティック(株)	148,007
(株)インフォームアイ	144,570
釧新開発(株)	131,940
その他	1,365,682
合計	2,196,960

支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
小林商事(株)	13,959
寺田(株)	6,351
丸金浅野商事(株)	5,738
合計	26,049

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年 2 月	14,633
3 月	11,415
合計	26,049

買掛金

相手先	金額(千円)
イオントップバリュ(株)	584,813
イオン商品調達(株)	571,360
加藤産業(株)	557,923
日本酒類販売(株)	462,243
(株)ナシオ	330,395
その他	4,262,914
合計	6,769,650

預り金

相手先	金額(千円)
イオンクレジットサービス(株)	1,153,845
ボストン(株)	5,217
(株)丸由 今津	1,260
その他	24,204
合計	1,184,528

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第 1 四半期 (自 平成23年 2 月 1 日 至 平成23年 4 月30日)	第 2 四半期 (自 平成23年 5 月 1 日 至 平成23年 7 月31日)	第 3 四半期 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成23年10月31日)	第 4 四半期 (自 平成23年11月 1 日 至 平成24年 1 月31日)
売上高(千円)	19,132,500	19,781,260	19,876,721	20,574,117
税引前四半期純利益金額又は税引前四半期純損失金額()(千円)	263,106	128,986	15,269	682,699
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	350,232	70,286	4,076	387,169
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	51.29	10.29	0.60	56.70

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日、1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、やむを得ない事由により電子公告による公告ができないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行ないます。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.mv-hokkaido.co.jp/
株主に対する特典	毎年1月31日現在で100株以上保有の株主に対し、以下のとおり、お買物1,000円毎に1枚利用可能なお買物優待券(100円券)または北海道物産品のいずれかをご贈呈いたします。 持株数 100株以上1,000株未満 優待券 50枚 または北海道物産品 持株数1,000株以上2,000株未満 優待券 100枚 または北海道物産品 持株数2,000株以上 優待券 200枚 または北海道物産品 ご利用可能店舗 マックスバリュ北海道(株)、マックスバリュ東北(株)、マックスバリュ北東北(株)、マックスバリュ南東北(株)、マックスバリュ関東(株)、マックスバリュ東海(株)、マックスバリュ中部(株)、マックスバリュ中京(株)、マックスバリュ長野(株)、マックスバリュ北陸(株)、マックスバリュ西日本(株)、マックスバリュ九州(株)、イオンリテール(株)、イオン北海道(株)、イオン九州(株)、琉球ジャスコ(株)、イオンスーパーセンター(株)、(株)光洋以上18社が運営する全国の「マックスバリュ」「イオン」「スーパーセンター」「メガマート」「まいばすけっと」「ザ・ビッグ」等の直営店舗。 株主優待券のご利用有効期限 発行年翌年の6月30日まで。

(注) 1 平成24年4月20日開催の定時株主総会において、「定款一部変更の件」が承認され、事業年度が次の通りとなります。

(1) 事業年度 3月1日から2月末まで(ただし、第52期は2月1日から2月末まで)

(2) 定時株主総会 5月中

(3) 基準日 2月末

(4) 剰余金の配当の基準日 8月31日(ただし、第52期は7月31日)、2月末

なお、決算期の変更の経過期間となる第52期事業年度につきましては、平成24年2月1日から平成25年2月28日までの13ヶ月となります。

(注) 2 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更したため、以下のとおり、商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第50期(自 平成22年 2 月 1 日 至 平成23年 1 月31日) 平成23年 4 月20日北海道財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年 4 月20日北海道財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第51期第 1 四半期(自 平成23年 2 月 1 日 至 平成23年 4 月30日) 平成23年 6 月13日北海道財務局長に提出。

第51期第 2 四半期(自 平成23年 5 月 1 日 至 平成23年 7 月31日) 平成23年 9 月13日北海道財務局長に提出。

第51期第 3 四半期(自 平成23年 8 月 1 日 至 平成23年10月31日) 平成23年12月14日北海道財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年4月4日

マックスバリュ北海道株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 剛 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 齊 藤 寿 徳

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ北海道株式会社の平成22年2月1日から平成23年1月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ北海道株式会社の平成23年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マックスバリュ北海道株式会社の平成23年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見

表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、マックスバリュ北海道株式会社が平成23年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 4 月19日

マックスバリュ北海道株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一 成

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 香 川 順

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ北海道株式会社の平成23年2月1日から平成24年1月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マックスバリュ北海道株式会社の平成24年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、マックスバリュ北海道株式会社の平成24年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見

表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、マックスバリュ北海道株式会社が平成24年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。